

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部林政課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	内田 陽二
事業群名	① 品目別戦略の再構築(林産物)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)

米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。

(取組項目)

i) 森林資源の循環利用による県産木材の生産拡大
ii) 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用
iii) 新たな森林(もり)のめぐみ活用支援

事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	産地計画策定産地の販売額	目標値①		1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(H32)	
		実績値②	965億円(H25)	1,077億円	算定中				進捗状況	
		②／①		103%	—				順調	
その他 関連指標	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	
	素材生産量	目標値①		130,000㎡	174,000㎡	185,000㎡	195,000㎡	200,000㎡	200,000㎡(H32)	
		実績値②	91,272㎡(H26)	128,500㎡	136,144㎡				進捗状況	
		②／①		98%	78%				やや遅れ	

県産材生産量は136,144㎡であり、対前年106%と着実に生産量は増加しているが、目標には達成できなかった。主伐による木材生産が進んでいないことが原因として考えられる。

平成32年度生産目標量200,000㎡の達成に向け、高性能林業機械の導入による生産性の向上や新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策などに取り組んでいく必要がある。

対馬のしいたけ生産は、生産者の減少や高齢化など厳しい状況にあり、施設整備の補助に加えて、生産者の組織化のための産地計画の作成、原木の供給体制の組織化などの取組を進めた結果、平成29年の生産量は目標70.5t(乾換算)に対し、乾しいたけが32.1t、生しいたけが68.1tで、合計42.23t(乾換算)となった。

五島のツバキ油生産では、生産量の増加のためのツバキ林の整備やツバキ林育成管理技術の開発、ツバキ林の所有者に代わってツバキ実を収穫する収穫代理人の確保支援などの取組を進めた結果、平成29年の生産量は目標28.8klに対し、27.3klとなった。

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	合板・製材生産性強化 対策事業	H28-	217,607	0	27,343	森林所有 者、森林組 合、林業事 業体	地元説明会等を通じて事業者や森林所有者に 事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、 間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施し た。また、素材生産事業者の生産性の向上を図 るため、高性能林業機械の導入を支援した。	活動 指標	地元説明会の回数 (回)	6	6	100%	各地方機関ごとに事業者へ事業内容 の説明を行い、普及員が事業者とともに 森林所有者に事業実施の同意取得 を行ったことにより、搬出間伐の実施面 積は計画以上であり、他事業と合わせ た木材生産量は前年度に比べ4%伸び た。	○
				399,830	0	27,356					6	6	100%		
											6				
		林政課		163,479	0	27,186			成果 指標	搬出間伐 (ha)	470	535	113%		
											600	630	105%		
2	取組 項目 ii	対馬しいたけ活性化対 策事業	H28-30	5,121	2,265	6,434	市、JA、森 林組合、しい たけ生産 者	しいたけ生産者の生産目標等を取りまとめた産 地計画の作成、原木供給体制の確立のための体 制整備に市と連携して取り組んだ。また、生産施 設の整備に対して補助を行った。	活動 指標	しいたけ原木伐採本 数(千本)	700	452	64%	生産者の組織化のための産地計画の 進捗管理、原木供給体制の確立のため の協議会開催や産地計画に基づく原木 供給必要量の把握、伐採計画の作成、 関係者との調整等を行うとともに、しい たけ生産用ハウス17棟、給水施設2式 の整備に対して補助を行った。	
				78,795	13,581	6,437					900	482	53%		
											1100				
		林政課		9,950	1,400	6,397			成果 指標	対馬しいたけ生産量 (t(乾換算))	65.0	50.3	77%		
											70.5	42.2	59%		
3	取組 項目 iii	五島ツバキ活性化対 策事業	H28-30	2,624	2,624	8,042	市町、協議 会、ツバキ 林育成者、 ツバキ実収 穫者、商品 製造業者	ツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術 開発に資する試験研究を行い、ツバキ新商品開 発のためこれまでの試験研究の成果を事業者に 普及した。また、協議会が行う収穫代理人制度の 構築及び市町が行うツバキ資源の活用の取組に 対して補助を行った。	活動 指標	ツバキ実収穫代理人 数(人)	20	11	55%	ツバキ実収穫代理人については、ツ バキ台帳の作成と併せて、所有者97名 への聞き取り調査を行ったが、同意を 得られず0人となった。 ツバキ油については昨年収穫が多 かった地区の結実量が少なかったこと から、生産量が27.3klとなり、目標を達 成できなかった。	
				1,069	1,069	8,046					20	0	0%		
											20				
		林政課		1,464	1,464	7,996			成果 指標	五島ツバキ油生産量 (kl)	25.8	35.3	136%		
											28.8	27.3	94%		
4	取組 項目 iii	新たな森林のめぐみ活 用支援事業	H28-30	670	670	6,434	農山村地 域住民	県が専門家を交えた協議会を設立・開催し、県 内における特用林産物の振興の方策について検 討を行った。	活動 指標	地域での取組を進め るための県協議会の 開催(回)	3	3	100%	新たに生産に取り組む集落の選定が 遅れ、年度末に決定したため、協議会 の開催が1回となったが、1集落につい て生産を開始し、目標を達成できた。	
				791	791	6,437					3	1	33%		
											3				
		林政課		1,284	1,284	6,397			成果 指標	新たな特用林産物生 産に取り組む集落数 (箇所)	0	0	-		
											1	1	100%		
										2					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 森林資源の循環利用による県産木材の生産拡大 事業内容の早期周知、普及に努めた結果、計画を上回る搬出間伐が実施され、他事業とあわせた木材生産量は、対前年4%増であった。しかし、主伐による木材生産が想定どおり進まなかったことから、他事業を含めた平成29年度の素材生産量は計画を下回る結果となった。平成30年度木材生産量185,000㎥達成に向け、計画的な間伐、基盤づくりの実施を指導するとともに林業専用道や森林作業道等基盤整備の推進、高性能林業機械の導入による施業の効率化により生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成などに取組んでいくとともに、新たに主伐・再造林対策について検討する。
ii) 対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用 ◆対馬しいたけ 産地計画の作成については、生産者の現状や生産目標等を一定程度把握し平成29年度から精査を行っているが、さらなる精査を行い、計画的な生産を実施していく必要がある。原木供給体制については、関係者を集めた会議を開催し意見交換を行ってきた。次年度は原木供給協議会を立ち上げ、10月の伐採時期には原木の伐採体制を整備していく。 ◆五島ツバキ ツバキ油の生産拡大・収穫量安定化のために、収穫する人の高齢化対策として収穫代理人制度の構築に取組んでいたが、自己管理をしている所有者が多いこと、第三者に自己所有のツバキ林の情報提供を行うことについて同意を得られなかったことなどから、今年度は収穫代理人の確保ができなかった。その他の要因としてツバキ実の収穫時期が9月～10月の2ヶ月間と限定されることや農作業の繁忙期と重なること、一日当り2千円程度の収入しか得られないことがあげられる。 収穫対象地を増やすために、五島市においては奈留島や久賀島などの二次離島において現地調査と所有者の意向調査を実施し、現場の掘り起こしを実施。新上五島町においては、収穫体験という形での観光サイドとのタイアップなど、地元所有者の同意を得られる取組を実施し、収穫量の増加を図っていく。 併せてツバキの結実量が極端に少ない年を生じさせないため、ツバキの結実促進技術及びヒノキバヤドリギや病害虫などの生育阻害対策技術を開発するための試験研究を進めていく。ツバキ材を利用した木工品製作については、これまで事業実施により生産体制が整備されたため、今後は自立した活動を促していく。
iii) 新たな森林(もり)のめぐみ活用支援 生産に取組む団体を募集したが、栽培を始めてから生産物を収穫し、収入を得られるようになるまでに長期を要するため、地元の合意が得られなかった事例があった。このことから、今年度は取組みを検討している集落の方に成功事例を見てもらうことが重要であると考えられるため、より一層の情報共有化を行い、生産にモデル的に取組む団体を増やしていきたい。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	合板・製材生産性強化対策事業	－	－	生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。平成31年度も国制度を最大限に活用した施設整備、間伐材の生産及び路網整備等を進めるため、国に事業継続要望を行っていく。	現状維持
2	取組項目 ii	対馬しいたけ活性化対策事業	－	⑤	これまで対馬しいたけの生産を振興するための支援として本事業を実施してきたが、今後、農山村の所得向上を図るため、地域資源を活用した特用林産物(森林から生産される木材以外の産物の総称)の生産を一体として振興する事業の構築が必要である。終期到来のため、本事業を終了し、特用林産物に係る新規事業の実施を検討する。	終了
3		五島ツバキ活性化対策事業	－	⑤	これまで五島ツバキの生産を振興するための支援として本事業を実施してきたが、今後、農山村の所得向上を図るため、地域資源を活用した特用林産物(森林から生産される木材以外の産物の総称)の生産を一体として振興する事業の構築が必要である。終期到来のため、本事業を終了し、特用林産物に係る新規事業の実施を検討する。	終了
4	取組項目 iii	新たな森林のめぐみ活用支援事業	－	⑥	これまで、新たな特用林産物(森林から生産される木材以外の産物の総称)の生産振興を図るための支援として本事業を実施してきたが、今後、農山村の所得向上を図るため、地域資源を活用した特用林産物の生産を一体として振興する事業の構築が必要である。終期到来のため、本事業を終了し、特用林産物に係る新規事業の実施を検討する。	終了

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点